特　記　仕　様　書

委託業務名：志林川道路整備事業物件調査業務
履行場所：うるま市字高江洲地内
履行期間：契約の翌日　～　令和9年3月12日まで

第1条　本業務は、志林川道路整備事業物件調査業務に伴う建物等の移転補償金額の算定（権利、調査も含む）を行うものである。

調査対象物件は、別添の業務概要書及び位置図等によるものとする。

第2条　成果品は、次のとおりとし、権利者ごとに下記の順序により製本する。なお、提出部数は2部（原本・副本）とし、A版規格とする。

① 損失補償金算定書
② 消費税等補償金算定書
③ 移転雑費補償金算定書
④ 登記報酬額算定書
⑤ 補償金算定書、内訳表
⑥ 解体工事費・発生材価格算定書
⑦ 工作物補償金算定書、内訳書
⑧ 立竹木補償金算定書
⑨ 合成単価表、複合単価表
⑩ 見積比較表、カタログ等
⑪ 数量総括表(動産調書)
⑫ 図面(建物、工作物、立木等、その他) ・・・・ 敷地及び残地求積図も作成する。
⑬ 数量計算書
⑭ 移転工法検討書
⑮ 写真 ・・・・ 日付無し。(ﾃﾞｼﾞｶﾒﾃﾞｰﾀを提出)
⑯ 調査表(物件調書、居住者調査表、補償説明記録簿) ・・・・ 別冊綴り
⑰ 各成果品のデータ(権利者ごと)CDにて提出

2　成果品の算定書に記入する事業名は、「志林川道路整備事業物件調査業務」とする。

第3条　令和9年2月26日（金)に本業務の成果品の仮提出を行うこと。